

第 31 回 泉区和泉町住居表示検討委員会 要旨

日 時	平成 28 年 2 月 22 日（月）午後 2 時～午後 3 時 30 分
開 催 場 所	泉区役所 1 階 1 A 会議室
出 席 委 員	検討委員：日並会長、菊川副会長、佐藤副会長、本橋委員、笠井委員、藤井委員、松浦委員、野田委員、久野委員、小林委員、望月委員、山村委員、平山委員、奥山委員 事務局：市民局 熊坂課長 他
欠 席 委 員	平川委員、川島委員、佐藤委員
開 催 形 態	公開（傍聴人 0 人）
次 第	（1）第五次地区住居表示実施までのスケジュールについて （2）第五次地区住居表示に関する調査実施のお知らせチラシについて （3）第六次地区 現地調査について ア 現地調査実施時期の検討 イ 現地調査実施エリアの検討 （4）次回検討委員会について
決 定 事 項	

議 事	
【事務局】	<p>1 第五次地区住居表示実施までのスケジュールについて （資料 1、資料 1 別紙）に沿って説明）</p> <p>平成 27 年 9 月 17 日の第 29 回住居表示検討委員会でまとめていただいた、新町界・町名案につきまして、平成 28 年 1 月 15 日に開始しました、横浜市住居表示検討委員会にて了承されました。会長にも審議会の委員としてご出席いただいております。</p> <p>1 月下旬～3 月まで、横浜市が委託した業者が基礎調査を行っています。こちらについては、調査開始の案内を回覧及び掲示のご協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>次に審議会では了承された、新町界・新町名案を事前に周知するため、2 月 15 日（月）発行の横浜市報に掲載しました。</p> <p>横浜市報に掲載された資料は「資料 1 別紙」になりますので、後程ご確認ください。</p> <p>告示された案に対して、疑義がある場合は、変更請求を出すことができます。変更請求の受付期間は、告示後 30 日を経過する日までとなっていますので、平成 28 年 3 月 16 日（水）までとなります。</p> <p>変更請求が出された場合は公聴会を開き、意見を聞いた後でなけれ</p>

ば、議決することができないとされています。そのため現在の予定では、平成28年6月の横浜市会での議決を予定していますが、変更請求が出された場合、8月頃に公聴会を開き、横浜市会の議決は、9月以降になります。実施は、議決後3か月程度はかかるため、12月以降となります。

次に4月下旬から10月中旬まで横浜市が委託した業者が新住所を確定するため、居住調査を行います。なお、居住調査開始のチラシを4月上旬に全戸配付します。

6月横浜市会で議決された後、8月に新町界・町名及び住居表示実施日を告示します。

9月以降に新住所の通知・地元説明会の開催・住居表示のしおりの配付などを予定しています。

10月以降に住居表示の実施を予定しています。

2 第五次地区住居表示に関する調査実施のお知らせチラシについて

て

【事務局】

(資料2に沿って説明)

先ほど、スケジュールの説明時にも触れましたが、4月から新住所を確定するため、居住調査を実施します。

調査する前に案内のチラシを全戸配付します。

調査内容は、出入り口の調査、お住いの方のお名前、マンション名や事業所名などを調査するため、各お宅に訪問します。

お留守だった場合は調査協力ハガキを投函しますので、記入回答をお願いします。

また、居住調査は業者へ委託しますが、個人情報の取扱は十分に注意します。

こちらのチラシも基礎調査の案内チラシと同様に各町内会の掲示板に貼っていただければと思います。ご検討をお願いします。

【会長】

掲示板に貼ることは問題ないです。

【事務局】

ありがとうございます。

3 第六次地区 現地調査について

【事務局】

(資料3、資料3 別紙に沿って説明)

六次地区の現地調査を実施したいと考えております。

まず、資料の説明をします。

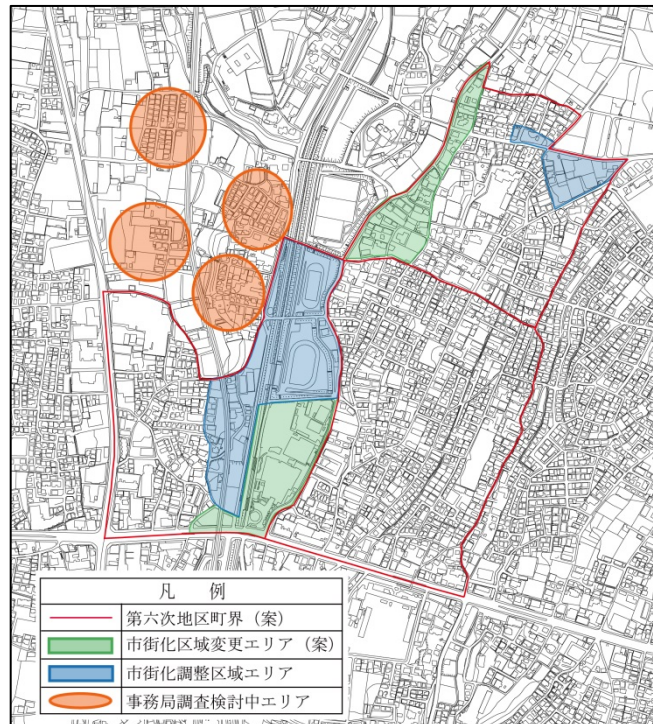
資料3の赤い枠が現段階の案となっています。

緑色の場所は、現在、市街化調整区域ですが、平成29年以降に市街

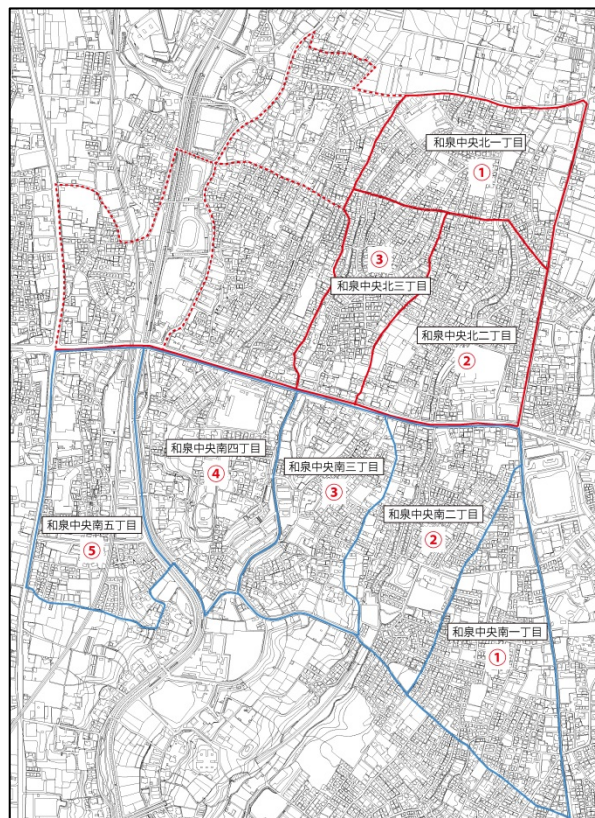
化区域に変更される地域となっています。

水色の場所は市街化調整区域のままで変更のない地域となります。

オレンジ色の場所は市街化調整区域ですが、前回の検討委員会で報告しましたとおり、事務局側で回った地域になります。



「資料3 別紙」は和泉中央南と対比し、全体のバランスを考慮するため用意しました。



	<p>どこを重点的に確認すべきかご意見をいただければと思います。 また、集合場所の検討もお願いします。</p>
【会長】	<p>まず、北側の和泉小学校近くと泉区役所北の青色の市街化調整区域を入れるかどうかを検討し、次に、オレンジ色の市街化調整区域まで範囲を広げるのかどうかを検討したいと思います。</p> <p>歩いているときにまわりを見ながら歩けますので、基本的に現在の案の区域内を中心に歩きましょう。</p> <p>市街化調整区域を入れることは簡単ですが、今後の開発の状況を予想できませんので慎重に検討する必要があります。</p> <p>集合場所は泉区役所で良いと思います。</p>
【事務局】	<p>分かりました。泉区役所の北を中心に歩きましょう。</p>
【会長】	<p>和泉中央南は和泉川で区切っていました。</p> <p>和泉川に沿って区切るのか、泉区役所横の道路できるのかについても確認する必要があると思います。</p>
【事務局】	<p>はい、事務局としても、和泉中央南と同じ和泉川で区切る方が良いとの意見もあります。しかし、和泉川で区切ることにより、面積のバランスが崩れてしまいます。その点も踏まえて、検討する必要があると思います。</p>
【会長】	<p>オレンジ色の地域は宅地がありますが、宅地の周辺には、畑がたくさんあり、今後すぐに宅地化が進むとは思えません。</p>
【委員】	<p>家庭菜園ではなく、農家さんがきちんと手入れをしています。</p> <p>宅地は確かにありますが、道路で囲まれておらず、途中で道路が途絶えてしまう状況です。</p> <p>現在、住所の混乱があまりない状況でしたら、住居表示の実施は、後で良いと思います。</p>
【会長】	<p>そこも含めて、現地調査をし、確認を行いましょう。</p> <p>では、平成28年4月26日（火）10時に泉区役所一階の広場に集合し、歩きながら北上し、最後は、さつき会館で解散としましょう。</p>

<p>【会長】</p>	<p>4 次回検討委員会について</p> <p>次回の検討委員会の日程は、平成 28 年 5 月 23 日（月）14 時から、泉区役所 1 A 会議室で開催します。</p>
<p>資 料</p>	<p>資料 1 第五次地区の住居表示実施までのスケジュールについて</p> <p>資料 1 別紙 第五次地区住居表示実施案告示文（抜粋）</p> <p>資料 2 泉区和泉町第五次地区住居表示に関する調査実施のお知らせチラシ</p> <p>資料 3 第六次地区 現地調査について</p> <p>資料 3 別紙 泉区和泉中央南・北地区全体位置図</p>